

積極的に経営規模拡大する意欲のある農家を応援します！

富岡町農業ステップアップ(経営発展)支援事業



産業振興課農業振興係

担い手への農地集積と地域農業の継続を図るため、**積極的に規模拡大を行う意欲のある認定農業者等**に対し、今後の経営発展に必要な経費の一部を補助いたします。

【事業実施期間】

令和4年度4月から令和6年度3月までの計3年間
※原則、本事業の申請は1経営体あたり1回限りといたします。

【補助対象者】

下記のすべての要件を満たす方が対象です。

- (1) 町民であって、町内において農業経営を行う、認定農業者または代表者が認定農業者である農作業受委託組織(農業法人、集落営農組織を含む)であること。
- (2) 町税等の滞納がない方。
- (3) 前年度の経営規模が30a以上または農産物販売額が50万円以上の方。

【対象事業】

- ① 穀種農業 (水稻、野菜、果樹、花木 等)
- ② 畜産農業 (酪農、肉用牛、繁殖牛、養豚、養鶏 等)

【補助対象経費】

経営規模拡大に伴う、①農業用機械／②農業用施設／③農業資材(種苗木のみ)の導入費

下記に該当するものは対象外

- ◆ 国・県等の補助金の交付を受けているもの (受ける予定のあるもの)
- ◆ 汎用性の高い機械 (運搬用トラック、フォークリフト、バックホー、シャベルローダー 等)
- ◆ 消耗品及び備品等 (肥料、ビニール被覆材、家電、単管パイプ、燃料 等)



【補助額】

① 農業用機械 ② 農業用施設 ③ 農業資材(種苗木のみ) の導入費	下限事業費	補助率	補助上限額
	500,000 円	1 / 2 (千円未満の端数切捨て)	1,500,000 円



【申請方法】

《 STEP. 1 》

町(産業振興課)に、事業の概要および補助対象の有無等を事前に相談してください。

《 STEP. 2 》

導入後は、速やかに以下の申請書類を提出してください。

(1) 「様式第 1 号__交付申請書」に下記の書類を添付し、提出すること。

- ① 様式第 2 号__暴力団排除に関する誓約書
- ② 購入または設置した領収書 (写し)
- ③ 使用箇所位置図 (申請者の所在地、保管場所、使用箇所(ほ場等)が記載された地図)
- ④ 購入または設置写真
- ⑤ 納税証明書(町税に未納がないことの証明書) ※原則、原本として 1 か月以内のもの。
- ⑥ 認定農業者の認定証 (写し)

【農作業受委託組織の場合】

下記書類も追加すること。

- ⑦ 営農集団等の場合は規約及び構成員名簿

《 STEP. 3 》

町(産業振興課)より、「様式第 3 号__交付決定通知書」を交付いたします。

《 STEP. 4 》

交付決定後、速やかに以下の請求書類を提出してください。

(1) 「様式第 1 号(別表)__補助金交付請求書」に下記の書類を添付し、提出すること。

- ① 預金通帳の写し (表紙および見開き部分)

《 STEP. 5 》

町より、交付決定額を精算(支払い)いたします。

《状況調査実施》

補助事業者は、交付決定の日から 2 年間、以下の書類を提出してください。

(1) 「様式第 4 号__状況報告書」に下記の書類を添付し、提出すること。

- ① 使用状況がわかる写真